

2025年度（令和7年度）

福山市教育委員会会議録（第8回）

【12月17日（水）開催】

福山市教育委員会

# 福山市教育委員会會議録（第8回）

1 招集年月日 2025年（令和7年）12月17日（水）  
午前10時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 4名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	小林巧平
出席	2	神原多恵
出席	3	横藤田晋
欠席	4	小丸輝子
出席	5	児玉雅治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤井紀子
学校教育部長	笹尾孝治
学校教育部参与	寺田拓真
教育総務課長	藤原研二
政策調整官	手島智幸
施設課長	藤野原啓宏
学校再編推進室長	安保暢俊
学事課長	曾根貴典
学びづくり課長	片山富行

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高橋香織
教育総務課職員	矢野果穂菜

【開会時刻 午前10時00分】

小林教育長

それでは、ただいまから、2025年度（令和7年度）第8回福山市教育委員会会議を開会いたします。

本日、小丸委員は欠席でございます。

本日の会議の出席者は5人のうち4人であり、過半数の出席をいたしておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立をしておりますことをご報告します。

本日の議案ですが、議第31号、協議事項1は、意思決定過程案件のため、議第32号、議第33号、議第34号、議第35号、議第36号は、人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。

また、議第32号、議第33号、議第34号、議第35号、議第36号は、教職員及び職員の人事案件のため、関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。

全教育委員

異議なし

小林教育長

御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。

ではまず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。2025年11月14日開催の第7回教育委員会会議録について、何かございますか。

全教育委員

異議なし

小林教育長

御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。

次に、日程第2 教育長報告についてです。

資料の1ページをお願いします。

11月15日から本日、12月17日までの報告です。

11月16日は、第46回福山市PTA連合会ブロック協議会別親善球技大会がローズアリーナであり、午後から第25回税に関する絵はがきコンクール表彰式に出席しました。17日は、旭丘小学校、川口東小学校を訪問し、18日は、午前中に文教経済委員会があり、午後から戸手小学校を訪問しました。19日は、2025年度（令和7年度）福山市教育委員会委員管外先進地視察研修として、教育委員の皆様と吹田市、神戸市に視察に行きました。20日は、小学生ゴルフの全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席し、21日は誠之中学校を訪問後、平田道場、誠志会、芦原会館の全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。22日は、第50回神辺音楽祭に、23日は、第24回木下夕爾賞表彰式に出席しました。26日は、本会議があ

り、27日は小学生ゴルフの全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席し、28日は福山祭委員会総会と第2回青少年健全育成ポスター・標語コンクール表彰式に、30日は、秋のばら祭2025「第21回子ども写生大会」表彰式に出席しました。12月2日は、掛川市教育委員会からの視察を受けました。4日、5日は本会議があり、6日は、ジュニアエコノミーカレッジ2025納税式に出席、8日、9日は本会議があり、9日の夕方から福山市私立幼稚園協会との懇親会がありました。10日は、文教経済委員会があり、11日は予算特別委員会と夕方から広島東洋カープジュニアの市長表敬訪問に出席しました。12日は午前中に予算特別委員会があり午後から小学校校長会がありました。13日は、2025年度（令和7年度）善行市民顕彰表彰式に出席し、15日は梶原啓子様より1千万円のご寄附をいただいた寄附受納式及び感謝状贈呈式に出席しました。今後、保健器具や保健啓発の本等の購入に使わせていただく予定です。16日は、連合広島東部地域協議会との意見交換会があり、午後からは、広島県教育委員会との協議がありました。本日、17日は第8回教育委員会会議があり、午後からは、本会議とフェニックス久松台スポーツ少年団とキティタイガーの全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席します。報告は以上です。

ご意見、ご質問はありませんか。

児玉委員

12月2日の掛川市教育委員会からの視察は、何の件で視察に来られましたか。

小林教育長

掛川市は、イエナプラン教育校を創ろうとされていて、その件で視察に来られました。翌日3日には、実際に常石ともに学園に視察に行かれています。

市教委では、イエナプラン教育校の説明の他、不登校支援等についてお話をしました。

他に何かありますか。

全教育委員

(なし)

続いて、日程第3 令和7年12月定例市議会答弁報告について管理部長より報告をお願いします。

藤井管理部長

12月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について、ご報告します。

3ページをお願いします。水曜会の喜田議員からは、学生が安心して学習できる環境整備として、図書館の自習場所について質問がありました。図書館は、静かな環境で学習できることから、生徒の自習場所として、需要はあると捉えている。中央図書館には、閲覧席が120席程度あり、平日は、自習場所を確保できないといった状況はないが、定期テスト期間などは、多い日には開館前に300

人程度の列ができる状況がある。このため、他のフリースペースとして、市役所1階の「Y u R u R i」を案内している。と答弁しています。

4ページです。加藤議員からは、学校体育施設の地域利用について質問がありました。学校施設は、行事や部活動に支障のない範囲で、平日の夜間や休日に貸出しをしており、2024年度の使用率は、小学校では、体育館 69.9%、グラウンド 57.7%、中学校では、体育館 72.8%、中学校のグラウンドは、部活動のため使用時間が限られることから、使用実績はほとんどない。

次に、予約システムの導入とスマートロック化について、2024年度に約半数の学校に導入し、来年2月からは、全ての学校で運用を開始する予定である。施設使用の申請がウェブでき、鍵の受け取りが不要となったことや、使用料のキャッシュレス決済が可能となつたことで、利用者の利便性向上と教職員の負担軽減が図られており、教職員の業務負担は軽減されている。と答弁しています。

5ページです。公明党の野村議員からは、視覚障がい者支援施策として、情報バリアフリーについて質問がありました。図書館では、障がいの有無にかかわらず、誰もが本の内容にアクセスできるよう、様々なサービスを行っている。点字図書や音声読み上げ機能付きの電子図書等多様な本を揃えているほか、拡大読書器の設置、対面朗読サービス等により読書支援を行っている。図書館に来ることが難しい人には、郵送や宅配サービスによる本の貸出しも行っている。と答弁しています。

6ページです。誠友会の貝原議員からは、福山市の転出超過に対する取組として、郷土愛や学びの環境づくりについて質問がありました。本市では、福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きることを育てることを目的として、「大好き！福山～ふるさと学習～」に取り組んでいる。各学校では、福山産の食材を使って、地元企業と共同で商品開発に取り組んだりするなど、地域資源を活かした教育活動を行っている。また、ばらを素材にした探究学習を行うRose&Peace教育にも取り組んでいる。と答弁しています。

7ページです。市民連合の小山議員からは、小中学校内の樹木の管理点検方法について質問がありました。国が定める指針に基づき、日常点検は学校が、定期点検は教育委員会が、目視や打診等によって、幹の揺れ度合などの変状を確認している。点検の結果、倒木の恐れがある樹木については、伐採や樹高を下げる剪定などを行い、安全を確保している。と答弁しています。

8ページです。山田議員からは、子どもの権利を守るためにの施策子どもの意見表明について質問がありました。子どもの権利条約の理念の浸透について、学校では、授業の中で生きる権利、守られる権利、育つ権利などについて学習している。アドボカシー研修について、教職員は、人権教育研修のほか、様々な研修を通じて、児童生徒を理解し、代弁をしたり児童生徒自身が発言できるように促す「傾聴」の技術を身に付け、日々の児童生徒とのやり取りの中で実践している。子どもの意見表明の機会の確保について、学校では、

生徒指導規程の作成や生徒会活動など、児童生徒が主体となった議論を通じて、考える機会を多く設けるようにしている。また、「心の健康観察」のシステムを導入し、児童生徒が声に出せない心の動きを早期に察知し、適切な支援を行っている。と答弁しています。

9ページです。新政クラブの浜本議員からは、学習端末の活用状況などについて質問がありました。学習端末を「週3回以上ＩＣＴ機器を授業で使用している」と回答した児童生徒の割合は、小学校63.4%、中学校76.4%であり、具体的には、・国語科で、個人や班で立てたテーマについて、アンケート等で集めた情報をグラフ化し、スライドにまとめ、発表するなど、教科等の特質に応じて活用している。次に、本市の学習端末の更新は2年後の予定で、県で共同調達を進めている。更新の事業費は約19億8千万円、市の負担額は、3分の1の約6億6千万円となる見込みである。10ページです。学習端末の処分については、端末内のデータ消去の徹底、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者に処分を委託する等、適正に対応していく。

次に、不審者対応における学校と警察の連携について、不審者情報等があった際には、パトロールや登下校時の見守り活動を依頼している。不審者対応の訓練の際には、防犯意識の向上に関する指導を受けている。

次に、スクールガードは、学校や通学路における安全確保を図ることを目的とするボランティア活動である。本市では、「スクールサポートボランティア事業」として、登下校、校外学習に係る見守り活動といったスクールガードとしての役割だけでなく、学校教育全体を地域のボランティアの方に支えていただいている。コミュニティ・スクールの活動も合わせ、地域ぐるみで子どもの安全を守る体制の充実に取り組んでいく。

次に、学校の危機管理マニュアルは、手引に基づき作成し、災害対策の動向に対応して適宜見直しを行っている。イノシシ等の有害鳥獣が出没した際には、保護者に注意喚起のメールを送信するとともに、学校では、集団下校等の対応を講じている。と答弁しています。

11ページです。石岡議員からは、9月定例会時における教育長答弁について質問がありました。全国学力・学習状況調査の結果からは、特に正答率40%未満の児童生徒について、基礎的な知識や技能の習得に課題があると分析しており、対応として、朝や放課後の時間を活用して基礎的な問題に取り組んだり、学力定着状況調査の結果をもとに、個々の状況にあわせた指導や支援の充実を図っている。と答弁しています。

12ページです。塩沢議員からは、学校給食について質問がありました。学校給食費の無償化について、無償化に係る費用は、2025年度予算で、小学校は約15億円、中学校は約8億円である。国へは、これまで全国市長会等を通じて要望しているほか、市長が国に対し、こども・子育て施策に関する提言活動を行い、小・中学校の給食費無償化についても、要望している。地産地消については、今後も、地場産農産物を可能な限り活用し取り組んでいく。有

機農産物の活用は有意義であると考えているが、有機野菜は、生産量も少量で、安定的な確保が困難などの課題があり、現在、本市では使用していない。と答弁しています。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

横藤田委員

資料8ページに、「傾聴」の研修をしているという記載がありました  
が、非常にいいことだと思います。

私も何度か傾聴研修を受けましたが「伝える人の伝えたいことを傾聴側が上手く聞くと、伝えたいことの100%以上を聞き出せる」「傾聴側の態度が悪いと伝えたいことの半分も言えない」と聞きました。

非常に良いことなので引き続き取り組んでもらいたいと思います。

片山学びづくり課長

この度の研修は、ロールプレイングで実際に大学の先生をお招きして「こどもたちが知りたいと思ったときに、どのような聞き方やどのような声掛けができるのか」などの話を聞きました。引き続き、スキルを高める研修をしていきたいと考えています。

神原委員

資料4ページに「予約システムの導入」「スマートロック化」「指定管理者制度」と言葉が出てきますが、どのようなものなのか教えてください。

また、資料8ページに「心の健康観察のシステム導入」とありますが、これについてもどのようなものなのか併せて教えてください。

藤原教育総務課長

まず、「予約システム」と「スマートロック化」について説明します。現在、小中学校の屋内運動場やグラウンドを学校が利用しない時間帯や曜日について、地域の団体等に貸出をしています。その際の予約の手続きは、予約システムを導入していない時は、利用者が学校へ直接連絡し空き状況を確認し、使用料の支払いも学校で対応をしていましたが、予約システム導入後は、オンライン上で空き状況の確認や予約申し込みができ、使用料の支払いもキャッシュレス決済が可能となりました。

スマートロック化については、屋内運動場は施錠しているため、施設の貸し借りにおいて、スマートロックというシステムを導入し、物理鍵がなくても暗証番号を入力すると開錠ができるというものです。学校における利用団体との連絡を限りなく少なくすることにより、教職員の業務の負担軽減を目的に導入しているものです。

「指定管理者制度」については、加藤市議会議員のご質問に、現

在、予約の処理やスマートロックの管理を教育委員会事務局で行っていますが、それを民間企業に一括して業務委託してはどうかという提案に対する回答になります。学校施設の貸し借りは、非常に地域性が強い部分があるため、これまでの地域との関係性等を無くして、貸し借りをすることは難しいという現場の思いも含め、指定管理者制度の導入は時期早々ではないかと判断し、現時点では民間委託は考えていないという答弁をさせていただきました。

片山学びづくり課長

「心の健康観察」については、児童生徒の一人一台端末に「ココタン」というアプリを入れます。内容は、健康観察を5段階評価で「5 とても調子が良い」「4 調子が良い」「3 普通」「2 少ししんどい」「1 とてもしんどい」の中から選べるようになっています。「1」をつけるということは、いじめや日頃の悩み等を抱えています。先生方も日頃気が付けていないことも、「1」をつけるということは何らかのサインと把握することができるアプリとなっています。

1学期に、小中それぞれモデル校を設けて実証しました。2学期にシステム構築し、来年度より全校実施するというスケジュールで進めています。

実際にモデル校では、全体的に、なかなか「1」は付かない状況ですが、「1」を付けた子に声をかけると、実はしんどくて、オーバードーズの可能性を事前に把握できたり等、効果があることが分かりました。

現場の声としては、「毎日どのようにして全て把握するのか」等がありますが、最悪の事態を防ぐため、「1」を付いた子に注目することを目的として、研修等で周知していきたいと思います。

横藤田委員

資料3ページに「市役所1階のYuRuRiを案内」とありますが、市役所1階にスペースがありますか。

藤井管理部長

市役所の東棟1階にフリースペースがあります。40人程度利用することができ、テーブルを設置し、自習をしたり友達と話したりできるスペースになっています。図書館が満席の時は案内をしています。

横藤田委員

土日も開いていますか。

藤井管理部長

土日は開いていません。市役所が開いているときのみです。

横藤田委員

学生だけではなく、一般市民も利用可能ですか。

藤井管理部長	こどもたちが自習等ができる場所をつくって欲しいというニーズによってつくられたスペースのため、対象者は主に中学生や高校生です。
手島政策調整官	所管課は、若者・くらしの悩み相談課になります。若者の定義が39歳程度となっているため、学生でなくても、不登校や就職先がなくて困っていて居場所がない方等も広く受け入れるためのスペースにはなっています。 利用者としては、学生が多いです。
横藤田委員	一般の社会人が何かの資格を取得するために勉強する場ではないということですか。
手島政策調整官	その通りです。
横藤田委員	最近、中学生や高校生がファミリーレストランや喫茶店で勉強しています。長時間席を占有している状況が当たり前のような光景となっていますが、社会的に考えると、お店側はドリンク1杯で長時間席を占有されて、決して良い状況ではありません。 また、学生もざわざわした環境で勉強がはかどっていないのではと思います。この件に関して学校側から指導する等できるのでしょうか。
片山学びづくり課長	横藤田委員がおっしゃられた状況はよく見受けられます。高校生から「家では色んな集中できなくなる環境があるため、家よりは勉強がはかどる」という声も聞きました。冷暖房も完備されているということもあり、現在のスタイルなのではと認識しています。
小林教育長	他に何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	答弁報告は以上になります。
	それでは、次に、日程第4 広瀬学園小学校、広瀬学園中学校及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について 報告をお願いします。

曾根学事課  
長

13ページをご覧ください。  
広瀬学園小学校、広瀬学園中学校及び常石とともに学園への入学・  
転入学に係る申請状況について、説明します。

福山市立広瀬学園小学校及び福山市立広瀬学園中学校についてです。申請期間は、10月14日（火）から24日（金）まででした。対象児童生徒は、福山市内在住の者で、「大きな集団での生活・学習が難しい者」「在籍校での登校が難しい者」「児童養護施設『福山ルンビニ園』に在籍している者」「広瀬学園の教育環境を希望している者」のいずれかに該当する者です。申請状況の表をご覧ください。定員は各学年、小学校は、おおむね10人、中学校は、おおむね15人とし、今年度在籍している児童生徒を進級者数として示しています。その人数をもとに、次年度における各学年の募集人数を定めました。今年度の申請者数を表の一番右の列に示しています。募集人数に対し申請者の数が上回った中学校新1年生、中学校新3年生を対象に、抽選を実施しました。なお、オープンスクールを10月11日（土）に行っており、参加者は保護者を含む延べ63名でした。

次に、常石とともに学園についてです。申請期間は、10月30日（木）から11月14日（金）まででした。対象児童は、保護者の送迎等により通学できる者で、市外在住者を含みます。申請状況については、表に示しているとおりです。児童数が各学年定員に近づいてきたことにより、昨年度から新1年生のみの募集としています。24人の申請がありましたが、辞退の申し出が2人ありましたので22人の入学予定となっております。辞退の理由は、子どもと改めて話をした結果、校区の小学校に行きたいという意思が強かつたことによるものです。なお、オープンスクールを10月22日（水）から29日（水）まで行っており、参加者は保護者を含む延べ86名でした。説明は以上です。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

横藤田委員

昨年、資料13ページの表を改善して下さいとお願いをして、  
今年は表の中に「進級者数」を追加していただき非常に分かりやす  
くなりました。ありがとうございました。

中学新1年生が、募集人数が5人に対して15人応募してきている状況です。昨年も募集人数5人に対して応募者が8人で、なんとか全員受け入れてあげられないのかという議論をして、「学校の規模が小さく、教室が狭いため難しい」という話でした。1年経過して、なにか受け入れられる対応策を検討されたのかどうか教えてください。

併せて、中学新3年生は、募集1人に対して2人応募があつて、  
あと1人の受け入れが難しかった理由を教えてください。

笹尾学校教育部長	<p>昨年度に引き続きの課題だと思っています。不登校等の理由で学校へ通えない子の最後の砦ということは、学校側も認識しており、この間諒意をもって検討してきました。施設のハード的な面での難しさと学校の状況も確認し、連携していく中で、今回の募集人数を決定しています。</p> <p>また、中学新3年生の、2人のうち1人しか通えないという状況に対して、学校と「2人とも通えるように、なんとかならないか」と協議を行いましたが、2人は難しいという判断に至りました。</p>
小林教育長	<p>教室のスペース問題もありますが、学校と「どれくらいの人数を対応できるのかどうか」を協議して決定しています。</p>
横藤田委員	<p>不登校が年々増えている中で、広瀬学園の人数を増やすのが難しいということであれば、他に新しく学校を作るなど、直ぐにという話ではありませんが、将来的に検討してみてはどうかなと思いました。</p>
笹尾学校教育部長	<p>広瀬学園を希望したけど抽選に外れてしまった子については、小学校や進学する中学校と連携し対応していきたいと考えています。</p> <p>また、こどもを中心に、広瀬学園で取り組んでいること等全校に周知をして、取組を市全体のものにしていきます。なお、抽選に漏れたこどもは、地域の学校に通うことになりますが、こどもの声をしっかりと聴いて、当該の学校とも連携を図りながら、スムーズに学校生活が送れるよう取り組んでまいります。</p>
神原委員	<p>広瀬学園を希望する子は大きな集団でなじめない子のため、人数を増やしても難しい面が出てくるのではと思います。年度途中にルンビニ園の子も入ってくることもあるため、人数を増やして、教室に余裕がなくなると、ルンビニ園の子が入れないという状況になってしまふと学校の目的に沿わなくなると思います。定員をどんどん増やせばいいというのは、少し違うのかなと思いました。</p> <p>一方で、中学新1年生は、「小学校では不登校になってしまったけど、中学校ではやり直したい」「リスタートしたい」という気持ちで申し込んできている子達なのかなと思っています。その中で抽選に落ちてしまったというのは、とてもショックだと思うし、再出発の出発地点でつまづいてしまう感じがします。</p> <p>広瀬学園を希望したけど叶わなかった子の支援はとても重要だと考えます。先日、岡山市で開催された研修の中で、他の自治体の方と不登校支援について交流をしてきました。その中で、学校に行ったり、家庭訪問をしたりと色々なところに働きかけをし、こどもの下支えをしていく不登校支援対策チームがあると聞きました。この</p>

ようなところも積極的に動いていただいて、広瀬学園ではないけど、校区の学校やフリースクールかがやき等、その子にとって一番いい環境で「学びたい」「やり直したい」という気持ちをフォローしていただきたいと思います。

片山 学びづくり課長

新中学1年生の中に特別支援学級を望んでいる子がいます。学びづくり課で学校や保護者と連携し、オープンスクールだけではなく、事前に何回も学校を訪れて「本当にこの学校でやっていけるのか」ということを確認しました。今回、抽選に当たることができましたが、事前に保護者には、「もし外れた場合も、地域の学校でやっていけるように支援していきます。安心して過ごしてください。」とお伝えしていました。

特別支援学級を望んでいる子には、このような支援を行っていますが、なかなか全ての子に対しての対応はできていない現状があるため、今後できることはしっかりと対応していこうと思います。

横藤田委員

抽選は、公平性があるとは思います。しかし希望者の中には「本当に広瀬学園を必要としている子」と「少し努力すれば地域の学校の特別支援学級に通えるのではないかという子」がいるのではと思います。本当に広瀬学園を必要な子と地域の学校に通える子の差は見極めずに、募集人数を超えると抽選ということになりますか。

笹尾 学校教育部長

複数希望者がいると抽選をしています。抽選後に、実際に学校に通ってみて、本人や保護者とお話しをさせていただいております。

課題としては、横藤田委員がおっしゃられたように、同じ学校から何人かの希望があり、「あの子がいくから私も一緒にいこう」という気持ちでの申請が現状としてあります。事前に学校で話をしっかりと聞いて対応していきたいと思います。

横藤田委員

研修に参加した際に、他の市町村の方から話を聞くと福山市は、進んでいるし、手厚く対応が出来ていると認識はしています。

福山市の場合は、特別支援学級に入る入らないは、最終的には、保護者の判断になりますが、他の市町村の中には、病院の診断書を基に教育委員会が判断をしています。

先ほどのお話しだと、希望者がいると全員ということですか。

片山 学びづくり課長

特別支援学級、特別支援学校を希望する子は、まず保護者が教育委員会へ申請を出します。教育委員会は、一人一人の実態調査をし、教育支援委員会という別の組織において、一人一人協議をかけ、「特別支援学級が適当である」等の判断をし保護者に回答を返します。

特別支援学級に入りたいという意思が強い場合においても、教育支援委員会で「適当ではない」と判断をされる可能性もあります。結果によって進級先を決定しています。

横藤田委員	例えば、教育支援委員会で「特別支援学級は適当ではない」と判断したとしても保護者が「特別支援学級に入らせて下さい」と言えば最終的には保護者の思いが優先されるのでしょうか。
片山学びづくり課長	教育支援委員会で「特別支援学級は適当ではない」と判断されると入ることはできません。 ただし、通常学級でやってみて、「難しい」ということであれば、教育相談を受け、通級指導教室や学校内の特別支援学級に少しの間チャレンジするということはできます。
笛尾学校教育部長	保護者の意思が優先されるのは、「特別支援学級が適当となったけど通常学級に入りたい」という場合のみです。
横藤田委員	わかりました。 広瀬学園についても教育支援委員会で審議しているということですか。
片山学びづくり課長 小林教育長	その通りです。 他に何かありませんか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	報告は以上になります。
藤原教育総務課長	それでは、次に、日程第5 議第29号 臨時代理の承認を求めるについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について）を議題とします。説明をお願いします。  議第29号 臨時代理の承認を求めるについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を説明します。 福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めるものです。 16ページをお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので、同意する旨を回答するものです。 17ページをお願いします。1 福山市特別職の職員に対する期末当の支給に関する条例の一部改正についてです。 改正理由についてです。2025年（令和7年）の人事院勧告に伴い、一般職の国家公務員等の期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる措置を踏まえ、特別職の職員に対する期末手当の支給月数を引き上げるにつき、所要の改正を行うものです。

改正内容については、表にお示しするとおり、2025年（令和7年）12月期に支給する「期末手当」の支給月数を、現行の2.175月から2.225月へ0.05月分引き上げ、合計欄、年間の支給月数を、4.60月から4.65月とするものです。

2026年度（令和8年度）については、2025年度（令和7年度）引き上げる0.05月分を6月期と12月期に均等に振り分け、それぞれ2.20月に改めるものです。

施行期日は、公布の日とし、2026年度（令和8年度）6月期及び12月期の期末手当の改正については、2026年（令和8年）4月1日から、また、2025年度（令和7年度）12月期の期末手当の改正については、2025年（令和7年）12月1日から、それぞれ適用することとしています。

17ページ後段から18ページにかけては、条例の改正文を掲載しております。

19ページをお願いします。2 福山市一般職員の給与に関する条例等の一部改正についてです。

まず、改正理由について、2025年（令和7年）の人事院勧告及び広島県人事委員会勧告を踏まえて給料表等の改正を行うものです。

改正内容についてです。1 給料表の改定は、国や県に準じ、一般職給料表を始めとする5つの給料表の給料月額を引き上げるもので

す。  
次に2 期末・勤勉手当の改定について、支給月数を改定するものです。「(1) 一般の職員及び会計年度任用職員」のうち、ア「管理職員以外の職員」に対する本年度の支給月数は、表にお示しするとおり、「期末手当」について、12月期に支給する月数を、現行の1.125月から1.15月へ引き上げるとともに、「勤勉手当」については、現行の1.050月から1.075月へ引き上げ、年間支給月数の合計を4.65月とするものです。イは、来年度の期末手当・勤勉手当について、6月期と12月期に、本年度の引き上げ分を均等に振り分けて支給するものです。

20ページをお願いします。ウ及びエは、課長級以上の管理職員に対する支給月数です。管理職員以外の職員と同様に改め、年間支給月数を4.65月とするものです。

次に、(2) 定年前再任用短時間勤務職員等について、及21ページ下段の(3) 特定期付職員の支給月数についても同様に現在の年間支給月数に対して0.05月引き上げを行うものです。

22ページをお願いします。3 その他の手当の改定についてです。(1) 通勤手当については、アは、片道45キロメートル以上のものを増額するものです。イは、片道100キロメートル以上を上限とする距離区分を新設するものです。

(2) 地域手当については、地域手当の支給割合について、人事院勧告において、本市に適用される来年度の支給割合が4%とされたため、改定するものです。

(3) 宿日直手当については、勤務1回に係る支給額を増額するものです。

23ページをお願いします。(4)義務教育等教員特別手当については、手当額の上限額を引き上げるもので

(5)教員の特殊勤務手当については、福山高等学校の教員が、学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務のうち、生徒の負傷疾病等に伴う救急の業務等に従事した場合に支給する日額を7,500円から8,000円に引き上げるもので

(6)教職調整額については、福山高等学校の教員の教職調整額の支給額を、現在の給料月額の4%から、10%へ引き上げるもので。ただし、引上げは段階的に実施することとし、まず来年1月に5%として、以降、毎年1%ずつ引き上げていくもので

施行期日は、公布の日ですが、(1)のア及び(3)については2025年(令和7年)4月1日から適用とし、(4)の義務教育等教員特別手当から(6)の教職調整額までについては、2026年(令和8年)1月1日からの適用とし、(1)イ及び(2)については2026年(令和8年)4月1日からの適用とされています。

23ページ後段から40ページまでは条例の改正文を掲載しております。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

横藤田委員

今回の福山市特別職の職員に対する期末手当の支給に関する条例の一部改正は、教育委員会としての特別職は教育長ですか。

藤原教育総務課長

教育委員会としては、教育長が該当しているため、教育委員会会議にお諮りさせていただいています。

小林教育長

他に何かありますか。

全教育委員

(なし)

小林教育長

ないようですので、お諮りします。議第29号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

異議なし

小林教育長

御異議ないようですので、議第29号は原案どおり可決しました。

それでは、次に、日程第6 議第30号 福山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてを議題とします。説明をお願いします。

曾根学事課長

資料41ページをお願いします。

議第30号、福山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康

確保措置実施計画について説明します。別冊資料1の2ページをご覧ください。

(1) 趣旨についてです。この計画は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき策定するものであり、教育職員の働き方改革の推進と業務の適正管理及び健康確保に係る今後の方針等を定め、それに基づく具体的な内容等を取りまとめるものです。

また、本計画は福山市教育振興基本計画に掲げた目標を達成するための取組の一環として位置づけます。計画の内容については、11月14日の教育委員会会議で案を説明し、意見をいただいておりますので、前回以降の主な訂正箇所について説明させていただきます。

(2) 対象をご覧ください。冒頭部分に「福山市教育委員会が服務監督を行う学校の職員の内」という文を追加しました。本計画の対象は当該教育委員会が服務を監督する教育職員とされており、行政職で、いわゆる36協定を締結する事務職員、栄養士のほか、教育委員会が服務の監督を行わない幼稚園の園長、副園長、教諭等を除くことを示すためです。

(3) 本市の現状をご覧ください。11月14日の教育委員会会議では、服務監督対象である福山高等学校の教育職員の結果を含めていなかつたため、改めて数値を示しています。

2024年度（令和6年度）時間外在校等時間が月45時間を超える教育職員の割合は全体で16.4%

2018年度（平成30年度）と比較すると、マイナス26.1ポイント。月80時間を超える教育職員の割合は全体で1.4%でした。

3ページをご覧ください。2目標に示している数値を、同様の理由により改めて示しています。上から3行目から2024年度（令和6年度）年360時間以内51.4%、月45時間以内76.2%。4行目、1ヵ月時間外在校等時間の平均時間を30時間以下でした。

4ページをご覧ください。部活動についての1行目、部活動を中心学校部活動と訂正しました。地域移行及び部活動指導員の配置拡充については、中学校部活動を対象としているためです。

5ページをご覧ください。上から4行目、「統合型校務支援システムで把握し」という文章を「統合型校務支援システム等で把握し」と訂正しました。福山高等学校では、統合型校務支援システムではなく、エクセルを使用して時間外在校等時間の記録をしているためです。

2026年（令和8年）4月1日の施行に向け、引き続き、小中校長会や市長部局と連携を進めてまいります。説明は以上です。よろしくお願いします。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

児玉委員	計画の中にストレスチェックが入っていました。ストレスチェックに引っかかっても面談を希望しない方が多く問題になっていますが、教育現場ではどうですか。
笛尾学校教育部長 児玉委員	同じような状況です。面談を希望されない方もいます。 産業医についてですが、医師会ではなかなか扱い手がいなく困っていますが、現場で産業医との関わりで困っていることはありますか。
笛尾学校教育部長	学校現場で産業医との関わりで困っていることは特に聞いたことはありませんが、児玉委員がおっしゃられたように、産業医が少なく必要な数を確保できていない状況があります。 また、先ほどのストレスチェックだけではなく、月の時間外在校等時間が80時間超える場合は、学校と連携して校長が面談等を行うようにしています。
小林教育長	他に何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。議第30号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第30号は原案どおり可決しました。
	それでは、これより秘密会とします。
	(非公開部分)
	本日の教育委員会会議はこれで終わります。 なお、次回の教育委員会会議は、2026年1月21日（水）午前10時からを予定しています。
	本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。
	【閉会時刻 午後12時00分】